

# 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：企画調査費

## 事業名 文化財エキスパートバンク事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

環境生活部 文化伝承課 伝統文化係 電話番号：058-272-1111 (内 3569)

E-mail: c11148@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 610千円 (前年度予算額：1,100千円)

### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,100	390	0	0	0	0	0	0	710
要求額	610	115	0	0	0	0	0	0	495
決定額	610	115	0	0	0	0	0	0	495

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

市町村に対し、文化財の取扱い・保護・活用や建造物・史跡等の整備について、指導助言できる有識者を県が把握し、市町村に紹介する事業。また、有識者による講演会と相談会を年2回(飛騨・東濃・可茂地区1、岐阜・西濃・中濃地区1)実施することにより、県内の文化財行政のスキルアップを図る。

文化財保護法の改正(H31.4.1施行)により、市町村が作成する「文化財保存活用地域計画」の認定制度化が実施され、市町村の活用地域計画の作成に先立つ文化財の詳細調査や計画作成において助言指導を求める有識者が必要となっていると同時に、市町村において文化財を取り扱う市町村職員や地元の有識者を育成することが急務となってきた状況に対応する。

### (2) 事業内容

- ・市町村への有識者等の紹介・派遣のための人材登録
- ・市町村が作成する「文化財保存活用地域計画」の認定制度化に対する支援
- ・市町村職員及び岐阜県文化財保護巡視員等のスキル向上のための講習

### (3) 県負担・補助率の考え方

県単費

### (4) 類似事業の有無

なし

## 3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	126	10,500円×(相談会2回×2人) 10,500円×(市町村派遣3市町村×2回) 10,500円×(講演会2回)
旅費	380	エキスパート旅費 270千円 講演者旅費 60千円 当課職員旅費 50千円
需用費	20	消耗品
役務費	8	返信用切手(84円×45名×2回)
会議費	76	相談会・講演会会場使用料 65千円 講演会賃借料 10千円 講師用飲料水代 1千円
合計	610	

## 決定額の考え方

## 4 参考事項

### (1) 事業主体及びその妥当性

文化財保護法(改正)がH31.4.1に施行されることに伴い、市町村による「文化財保存活用地域計画」の認定制度化など、文化財行政に関する市町村の役割が増大してきており、県として市町村に対する支援の充実が急がれる。

# 事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか  
人材バンクのリストを R3 年度中に追加整備し、並行して市町村に対する講演・相談会を年 2 回実施する。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 <small>（前々年度末時点）</small>	目標	達成率
人材バンクリスト	0 人 (H30)	(H )	(H )	34 人 (R1)	25 人 (R3)	100 %
講習	0 回 (H30)	(H )	(H )	2 回 (R1)	2 回 (R3)	100 %

### ○指標を設定することができない場合の理由

### （前年度の取組）

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）  
（エキスパート相談会・講演会）
- ・1 回開催（8 / 27 県図書館）
- ・参加者 46 名。  
（文化財エキスパートバンクリスト作成）
- ・8 月 31 日時点で、36 名のエキスパート登録。

### （前年度の成果）

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
- ・相談会では、文化財の修復方法についてや指定に向けての取り組み、活用方法などについて専門家の意見を聞くことができた。
- ・講演会では今後の文化財行政のヒントを得ることができたという意見が多くあった。
- ・文化財に関する専門性が弱い市町村に対してエキスパートを派遣し、文化財価値の有無の調査、指定に向けた調査等の現地指導を行い、文化財の計画的な保存・活用につなげることができた。

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い      △：必要性が低い	
(評価) ○	文化財保護法（改正）が H31.4.1 に施行されたことに伴い、市町村による「文化財保存活用地域計画」の認定制度化など、文化財行政に関する市町村の役割が増大してきており、県として市町村に対する支援の充実が急がれる。
・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価) ○	市町村のうち約半数が文化財行政に不慣れな職員が担当している中で、文化財行政に対する役割が増大しており、県による有識者の紹介は、効果大きい。有識者を現地に派遣することにより細かい部分までアドバイスができています。
・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている      △：向上の余地がある	
(評価) ○	有識者による市町村への講習は、市町村のみならず文化財保護協会及び当課職員のスキルアップを図り、その成果は県民に還元される。 また、バンクに登録された有識者は、当県の文化財行政のアドバイザーとしての役割もあり、県の文化財行政に対しての効果も大きい。

### (今後の課題)

・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 市町村が求めている文化財行政における課題や興味関心を、講演会に反映させる。
---

### (次年度の方向性)

・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 次年度の初めに、市町村行政担当部局へ現在の興味や関心、困っていること等をアンケート調査し、講演会や相談会の計画に生かす。
---

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	